

## 障害者福祉システム等標準化検討会 ベンダ分科会（第1回）議事概要

日時：令和4年11月2日（金）13:30～15:00

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB 会議

出欠（敬称略）：

### （構成員）

|          |                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| 出席 三浦 裕和 | 株式会社RKKCS 企画開発本部 保険福祉システム部長                                          |
| 出席 井上 和彦 | Gcomホールディングス株式会社 導入管理部 第3導入管理課長                                      |
| 出席 井澤 聡  | 株式会社TKC ユーザ・インターフェイス設計部 チーフ                                          |
| 出席 関 裕哉  | 株式会社電算 ソリューション3部 主幹                                                  |
| 出席 佐藤 亮介 | 株式会社アイネス DX開発本部 WR開発部長                                               |
| 出席 大澤 巧  | 株式会社IJC システム事業本部 情報システム部長                                            |
| 出席 近藤 誠  | 日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門 主任                                          |
| 出席 福田 佳孝 | 富士通Japan株式会社 行政ソリューション開発本部<br>社会保障ソリューション事業部 第一ソリューション部<br>シニアマネージャー |

### （オブザーバー）

|           |                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 欠席 伊藤 豪一  | デジタル庁 プロジェクトマネージャー                                                    |
| 欠席 前田 みゆき | デジタル庁 プロジェクトマネージャー                                                    |
| 出席 橋本 泰明  | デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート                                               |
| 欠席 與那嶺 紗綾 | デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート                                               |
| 出席 丸尾 豊   | デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐                                                   |
| 出席 水村 将樹  | デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐                                                   |
| 出席 渡辺 裕美  | デジタル庁統括官付参事官付                                                         |
| 欠席 羽田 翔   | 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官                                            |
| 出席 巢瀬 博臣  | 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐                                             |
| 欠席 島添 悟亨  | 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐<br>保険局保険課 老健局介護保険計画課<br>社会・援護局障害保健福祉部企画課 併任 |
| 出席 天野 吉臣  | 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 課長補佐                                            |
| 欠席 大西 雄基  | 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 データ解析専門官                                        |
| 出席 磯部 祐亮  | 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課                                                 |

### 【議事次第】

1. 開会
2. 過剰な機能の実装必須から標準オプションへの変更について
3. 適合性確認の対象となる版数と時期について
4. 連携要件（機能別連携仕様）について
5. サブユニットについて

6. 独自事業（上乘せ）について
7. その他

## 【議事概要】

### ○日本電気構成員

・資料2「実装必須から標準オプションへの変更について」について標準仕様書に記載されている機能はいずれもあったほうが良い機能であると認識しているが、開発ボリュームが増えている事実もあり、令和7年度までに標準標準システムへの切り替えを間に合わせる必要がある中で、令和7年度末までに無くても良い機能もあるのではないかと考えている。これらの機能について一覧にまとめているため、検討会後に事務局に送付させていただきたいが可能か。

⇒（事務局）一覧についての送付の件、承知した。内容については事務局にて整理をさせていただく。

⇒（日本電気構成員）一覧にまとめている内容の一例となるが、標準仕様書の本編に記載されている帳票印字に関する内容であり、印字文字が印字枠に収まらない場合に文字を縮小、改行し印字するとされている箇所についてである。この機能は便利機能であるとする。

⇒（事務局）例としていただいたご意見について、具体的に議論をさせていただきたい。住民記録システムやその他のシステムにおいては文字溢れが発生した場合はエラーリストを出力し、文字溢れをした項目は印字しないなどが要件として定められている。一方で、この要件を障害者福祉システムで規定した場合、事務特性から大量印刷時に、文字溢れした帳票の抜き出しや印字項目への手書きなどが発生する。そのため、自治体職員の負担を考慮し、現在の要件に規定をさせていただいている。逆にこの要件により、ベンダの実装負担となるようであれば、他のベンダ構成員からのご意見をいただき検討したい。

⇒（アイネス構成員）文字溢れをするような項目はある程度、限定できると思われるため、当該要件に対応すべき帳票の項目を限定してはどうか。一方で高齢の方々を考えた場合に、どこまで文字サイズを小さくするかという観点もあるのではないかな。また、自治体によっては市民向けの帳票に関してガイドラインにて何ポイント以上と規定している場合もあるのではないかな。そのため、文字サイズを縮小するとしてもある一定の条件を定める必要があるのではないかな。

⇒（事務局）事務局としては窓空き宛名については外国人で英字氏名を利用の方の場合、文字数が多いことがあるが、この場合は送付先情報に適切な文字数で登録いただき対応するのがよいと考えている。窓空き宛名以外の通知書や受給者証など印字項目で文字溢れが発生しそうな項目があれば教えていただきたい。

⇒（アイネス構成員）窓空き宛名については文字溢れするような対象者は少ないため、事務局案にて自治体職員の負担も少なく運用は可能と考える。

⇒（事務局）文字数が多くなる想定のある項目（例えば、却下通知書の却下理由、身体障害者手帳の障害名など）について現在の帳票レイアウト上でもある程度、枠を広く設けているが、枠のサイズが小さいと思われる項目があれば、ご意見をいただきたい。方針としては文字溢れという概念を取り入れない方向とし、できる範囲で印字枠を広げたいと考えている。

⇒（富士通Japan構成員）原則としては、文字が枠内におさまるようにすべきとしフォントサイズの縮小や改行といったことも必要と考える。一方で、高齢の方々を考慮する必要があるため、枠が

小さいと思われる項目については意見し、枠を広げるといった調整が必要と考える。

⇒（事務局）本日の検討会後でかまないの、ご意見がある場合は事務局までご連絡をいただきたい。

#### ○デジタル庁

- ・資料2「実装必須から標準オプションへの変更について」の2ページ目の「③機能要件について、過剰な機能となっていないかについて、実装必須機能から標準オプション機能への変更に限定して、年内を目途に、デジタル庁の主導的な支援の下、集中的に点検を行う。」について補足をさせていただく。当資料は関係府省会議で示させて頂いた資料であるが、令和7年度までに標準準拠システムへ切り替えるにあたって、ベンダからは実装必須機能が多いことが課題であると伺っている。障害者福祉に限らず、どのシステムでも自治体目線で考えると標準オプション機能では、業務上、必要だと思っている機能がシステムに実装してもらえないか不安であることから実装必須機能になりがちな側面がある。重点計画の閣議決定でもあるように、情報システムの運用経費等の3割削減を実現するためにも、合理的な設計、開発が必要であることから、過剰な機能に対しては標準オプション機能への整理をすべきと考えている。近日中に厚生労働省をはじめ、関係府省へ作業の段取りについて示す予定であるため、その際は、引き続きご協力をいただきたい。

#### ○日本電気構成員

- ・資料4「連携要件（機能別連携仕様）について」の2ページ目、3ページ目の（確認観点2）連携方法の①にあるリアル連携とファイル連携の両方に○がついているものについては、どちらかに寄せる方針が良いとの点について賛成である。しかしながら、どちらかに寄せるのが難しい場合、データの提供側（Output）はリアル連携およびファイル連携の両方を対応とし、参照側（Input）はリアル連携かファイル連携のどちらかをベンダが選択できるようにしてはどうか。そうすることで、各ベンダは参照側（Input）の連携だけでもリアル連携かファイル連携のどちらのみの対応で済むようになる。
- ⇒（富士通Japan）提供側（Output）がリアル連携とファイル連携の両方を対応とした場合、提供側（Output）は開発量が単純に2倍となってしまう。令和7年度までの切り替えを考慮すると提供側（Output）もどちらかに寄せる必要があると考える。また、参照側（Input）がリアル連携かファイル連携を選択できるようにした場合、例えば住基や税との連携において、障害者福祉はリアル連携で、介護保険はファイル連携で参照したいとなった場合、一つの自治体の中で、複数の連携を同時に用意しなければならなくなり、連携の方式や、実装におけるリスク、自治体内での調整などを考慮すると現実的ではないと考える。そのため、当社としてはリアル連携かファイル連携を選べるようにするのではなく、今回の標準仕様においてリアル連携かファイル連携のどちらかに寄せた方が導入時の混乱や導入コストを抑えることができると考えている。
- ⇒（事務局）令和7年度までの切り替え、開発量を抑えたいという点はデジタル庁の方針とも同じであり、リアル連携かファイル連携のどちらかに寄せたほうが良いのではないかと意見と理解した。オールインワンPKGを提供しているベンダ構成員からも意見をお願いしたい。
- ⇒（RKKCS構成員）オールインワンPKGの意見としては、日本電気構成員様とは逆に参照側（Input）がリアル連携およびファイル連携のどちらにも対応することで、提供側（Output）がどちらを選択できるようにすればよいとの考えもある。一方で富士通Japann構成員の意見のようにリアル連

携かファイル連携のどちらかに寄せるとした場合、データ量などを考えるとリアル連携で問題なく運用できるか、ファイル連携が必要な連携もあるのではないかと考える。そのため、両方の連携の実装も検討する必要があると考える。

⇒（IJC構成員）リアル連携とファイル連携の両方を実装することを考えると開発量の問題があるが、現在の自治体の運用を考えるとファイル連携は必須であると思われる。その上で、オールインワンPKGの場合はリアル連携とファイル連携も対応する形になると思っている。

⇒（事務局）今回、この議題を用意した経緯の説明になるが、昨今、立ち上げられた共通機能等技術要件検討会において、リアル連携、ファイル連携の対象については共通機能等技術要件検討会での検討範囲外との話があった。そのため、障害者福祉システムとしてある程度、この場で擦り合わせが必要であると事務局で判断させていただき、ベンダ分科会での議題とさせていただいた。

⇒（事務局）デジタル庁にお尋ねしたい。リアル連携とはAPI仕様書に則したAPI連携のことと解釈して問題ないか。

⇒（デジタル庁）リアル連携はAPI仕様書に則したAPI連携ということで問題ない。これまでの議論にてAPI連携、ファイル連携の両方を対応するのは工数がかかること。一方でファイル連携についてはデータ量や性能面の観点から許容してほしい。また、それらを令和7年度までに対応する必要があるなど実装上の課題があることについて理解した。改めて、共通機能等技術要件検討会にて議論する必要があると思っている。内容についてデジタル庁内で共有し、方針などを示せるようにして行きたい。

#### ○事務局

・資料4「連携要件（機能別連携仕様）について」の1ページ目の確認1、2について可能な範囲でデジタル庁の見解について伺いたい。

⇒（デジタル庁）確認1について、「1つのパッケージとして一体的に提供する場合」とはいわゆるオールインワンPKGを指しているが、このパッケージ内のシステム間における連携についてはベンダの責任において対応することとしているため、連携要件の適合確認は不要である。確認2のファイル連携の適合確認については、現在、デジタル庁で別途検討中である。年度内に運用方法も含めて詳細をお示ししたい。

#### ○事務局

・資料3「適合性確認の対象となる版数と時期について」について、現時点で未確定要素が多い中ではあるが、ベンダとしてはいつまでにどこまでを対応すれば良いのか判断できないことが、令和7年度までの計画を立てにくくしており、リソースの割り振りを定められないといった部分につながっていると考えられる。そのため、可能な範囲でデジタル庁から現状の説明をいただけるとありがたい。

⇒（デジタル庁）ベンダについては、標準化への対応についてご理解、ご協力いただき感謝しているところである。その中で、さらにデジタル庁からの指示にて引き続き、データ要件・連携要件の整合性確認や指定都市に係る要件の点検、実装類型の標準オプションへの検討などを進めようとしているが、基本的には可能な限り年度内に整理を進める予定である。その上で、年度末の改版のタイミングで適合確認の対象となるバージョンを確定したいと考えている。引き続きご理

解、ご協力をお願いしたい。

以 上